

2015. 12. 21

## 審査報告書

学位請求論文（論文博士）

車田忠継『戦前期中選挙区制度における選挙構造と地域政治秩序—千葉県第1区東葛飾郡と川島正次郎を中心に—』

## 審査委員

（主査）専修大学文学部教授 大谷正

（副査）専修大学文学部教授 田中正敬

（副査）麗澤大学外国語学部教授 櫻井良樹

車田忠継氏より専修大学大学院文学研究科歴史学専攻に対して提出された学位請求論文（論文博士）『戦前期中選挙区制度における選挙構造と地域政治秩序—千葉県第1区東葛飾郡と川島正次郎を中心に—』について、審査委員会は、提出された論文の課題設定の妥当性、方法論の先進性、論文構成の説得性、研究の到達点、資料収集の広さと資料批判の妥当性、そして本論文が関係分野の研究を如何に前進させたのかなどの諸点を中心に審査を行った。

また、公開の口述試験において、直接、請求者本人に対して審査諸点について質問し、判断材料をえた。

### （1）本論文の研究史上の位置、および課題設定の妥当性と研究方法論の先進性

車田忠継氏の学位請求論文は、戦前戦後を通じて党人派の政治家として活動し、戦後は自由民主党副総裁を経験するとともに、専修大学理事長を務めた川島正次郎〔1890年～1970年〕の、戦前期の選挙活動に関する研究である。川島は小選挙区制度下の1924年5月の第15回総選挙に、千葉3区〔東葛飾郡〕から憲政会系の無所属候補として立候補して落選した。しかし、1925年の普通選挙法成立の結果、選挙が男子普通選挙制と中選挙区制によって実施されるようになって以降、1928年2月の第16回総選挙に、立憲政友会候補

として千葉県第1区〔千葉市・千葉郡・東葛飾郡・市原郡・君津郡〕から立候補して当選し、それ以後、1942年4月の第21回総選挙〔いわゆる翼賛選挙〕に非推薦候補として立候補して当選するまで、すべて立憲政友会所属代議士として連続6回の当選を重ねた。

本論文の序章の研究史整理の部分で述べられているように、1925年の普通選挙法成立の結果、有権者数が大幅に増大し、小選挙区制度ではなく中選挙区制度によって代議士が選ばれるようになると、政党の性格が大きく変化した。明治期から地域社会を統御してきた名望家の社会的機能が寄生地主化の進行により低下すると、これに替わって社会を統御する手段として普通選挙が採用された。その結果、制限選挙下において地方名望家を中核として結成された政党は自己革新を迫られ、新たな普通選挙制度下で大衆の支持を得るため模索を重ねざるを得なかった。候補者たちは、個人後援会を作ったり、この時期に発生した農民・労働者・青年の集団に接近したり、あるいは以前と同じ地域の名望家のネットワークを利用したりするなど様々な方法を駆使して、増大した有権者に働きかけようとし、結果的に立憲政友会と民政党の二大政党は、両党併せて有効投票の90%以上を獲得する大衆政党に変化した。（『日本政党史』吉川弘文館、2011年、季武嘉也執筆部分参照）。

上記のような研究状況を踏まえると、昭和戦前期の普通選挙制度下の選挙の過程を分析することは、当該期の政党が国民と接する基礎部分、つまり政党の地域的な実態を解明することに繋がる重要な研究であることが理解できるであろう。ところが、当該期の選挙の実態を明らかにしようとした実証的研究は既にいくつか存在するものの、定点観測的に長期的なスパンで、政権を担った既成政党所属代議士の選挙実態を検討した研究成果は未だ存在しない。その意味で、立憲政友会という既成政党所属の代議士として6回の連続当選を果たした川島の選挙過程を研究することは、研究史上で意義ある研究課題の設定であると評価ができる。

本論文は最初に、選挙過程・地域政治秩序を巡る歴史学分野の研究と代議士個人後援会研究を行った政治学分野の研究を整理したうえで、川島の選挙活動とその結果について、分析枠組みとして次のような4つの仮説を立てた。

①川島が強い意志の持ち主で、粘り強く活動を積み重ね、6期連続当選を果たし、最終的に“遅咲きの党人派代議士”としての立ち位置を形成した。

②東葛飾郡に政党の地盤は存在しないことから、この地域での集団投票の論理は普遍的・支配的なものでは無かった。

③従って代議士個人の地盤が形成された。

④その結果、川島に象徴される代議士を機軸とした地域政治秩序が形成された。

そして、これらの仮説を検証するために、本論文は川島の選挙地盤となった千葉県第1区の東葛飾郡地域を対象として、同地域に存在する博物館・資料館・図書館が所蔵する未刊行資料の徹底的な調査を行い、その資料の分析に基づいて、長期的なスパンで川島の選挙活動の実態と構造を競合する候補者とも比較しつつ明らかにするとともに、後援会の実態を解明し、さらに地域名望家秩序崩壊後の東葛飾郡における地域政治秩序の在り方を検

討しようとしている。

以上のような、歴史学と政治学の研究成果を踏まえた分析枠組みと研究方法の提示は、注目すべき、意欲的な試みと評価できる。

## (2) 本論文の構成の説得性、および研究の到達点

本論文は、以下のように、序章、本論部分 10 章および終章から成っている。

### 序章

第 1 章 川島正次郎と東葛飾郡を巡る史的前提—1924 年 1 月県会議員選挙の分析—

第 2 章 1924 年 5 月第 15 回総選挙と川島正次郎

第 3 章 川島正次郎と『二大選挙』—1928 年の 2 つの普選—

第 4 章 代議士個人後援会の誕生

第 5 章 1930 年 2 月第 17 回総選挙と川島正次郎

第 6 章 1932 年 2 月第 18 回総選挙と川島正次郎

第 7 章 川島正次郎の成長

第 8 章 1936 年 2 月第 19 回総選挙と川島正次郎

第 9 章 1937 年 4 月第 20 回総選挙と川島正次郎

第 10 章 1942 年 4 月第 21 回総選挙と川島正次郎

### 終章

第 1 章と第 2 章は、代議士川島正次郎が誕生する前段階を扱う。第 1 章では、1924 年の千葉県県会議員選挙の分析を通して、後に川島のライバルとなる本多貞次郎代議士〔立憲政友会〕と系列下の県会議員の関係および東葛飾郡の地域政治の状況を検討した。ついで第 2 章では、同年の小選挙区制下の総選挙に、川島が地域の憲政会系地方議員の推薦を受けて、立憲政友会候補本多貞次郎の対抗馬として立候補して落選するが、次回総選挙に備えた政治的基盤を手に入れたことを指摘している。

第 3 章は、川島が政友会に入党した上で、1928 年 1 月の県会議員選挙に関与して立候補の意思を示し、同年 2 月の総選挙に政友会公認候補として千葉県第 1 区から立候補し、演説会などを通して広範な有権者と直接結びつきつつ、東葛飾郡各町村で圧倒的な票を集め、初当選した姿を描く。つづく第 4 章は、千葉県第 1 区における町村単位の代議士個人後援会の結成について、同一区のライバル代議士である多田満長（民政党）、また本多貞次郎（立憲政友会）の後援会を事例として、その誕生過程や仕組みを明らかにした。当初、川島は個人後援会を結成せず、議会報告演説会を通じて有権者と直接的に結びつくことを指向したが、当選回数を重ねるとともに選挙区各地に、個人後援会を結成するようになったとも指摘されている。

第5章から第7章は、1930年と1932年の総選挙の様相について具体的に分析するとともに、当選を重ねた川島が、政党内閣崩壊後の中間内閣である斎藤実内閣において海軍省参与官に就任して始めて政府の末席に名を連ねるとともに、他の代議士と同様に地方利益の誘導に奮闘し〔選挙区のために汗をかく〕、次第に強力な選挙地盤を形成していく様子を描いている。

第8章と第9章では、選挙粛正運動のかけ声が高かった1936年と1937年の総選挙の様相を描いた。とくに選挙粛正運動とともに導入された、公費による選挙公報の分析を行い、川島の主張が、「話せばわかる」犬養さんの一言を生かせ、政治の目的が国民生活の向上であるなど、他候補よりも具体的であり、これが有権者を引き付けたのではないかと述べる。また川島は1937年選挙後、当選5回にして立憲政友会千葉支部長に就任し、戦前期の彼のキャリアの到達点を示したと評している。ただ、同時に第9章では、東葛飾郡は既成政党の影響力が弱く、有権者は政党ではなく、候補者個人を基準とした投票行動を取っていたことが指摘されている。

第10章では、立憲政友会内での川島の派閥遍歴を纏め、川島は中立無派閥の不遇な状態が長かったが、中島知久平に接近して直系代議士として革新派に属することで、立憲政友会が解党して大政翼賛会に合流する直前に党幹部の“総務”に就任し、戦後政治への足がかりを得たこと、および太平洋戦争下の翼賛選挙で非推薦候補として闘い、当選を果たしたことを描いた。

終章では、これ迄の時系列の分析を踏まえ、川島の選挙構造を、政治活動・県会議員選挙との関係・立候補過程・選挙運動・選挙結果などの視点から総括し、その特徴として次の3点をあげ、それらが川島の連続当選を支えたことを指摘した。

①地方利益の誘導を通じて地域政治をとりまとめ、その実績を地域有力者と広範な有権者にアピールして集票活動に結びつけた。

②複数の集票回路からなる多彩な選挙活動を展開し、彼を常に支持する有権者の票と浮動票の双方を獲得した。

③東葛飾郡の一部地域に強力な地盤を作り上げていた。

これに続いて千葉県第1区に於ける代議士個人後援会の在り様を纏め、最後に川島の選挙活動の分析を通じて明らかにされた当該地域の政治秩序について、本論文は政党の影響力の弱い東葛飾郡という地域では、当選を重ねるとともに川島の代議士としての存在感が高まり、さらに1930年代半ば以降、二大政党制が衰退していくなかで、川島を機軸とする地域の「代議士秩序」が安定的に形成されと主張する。換言すれば、地域の名望家秩序が衰退するなか、地域秩序の担い手が川島とその周辺へと移行し、代議士が地域の政治秩序に君臨する状態が生じ、これが戦後の地域政治史の舞台を準備した、との展望を述べる。

### (3) 審査結果と本論文の課題

以上述べたように、本論文は、研究史を整理して的確に課題を設定したこと、資料収集が広範囲であることに加えて膨大な資料の分析を着実に進めて川島正次郎の選挙の実態を明らかにしたこと、さらに、寄生地主制の進展と男子普通選挙の実施によって明治期以来の名望家秩序が衰退に向かうと、政党の力の弱い東葛飾郡では川島正次郎を基軸とする地域政治秩序、すなわち「代議士秩序」が形成されたという理論的な展望を示したことによって、当該分野の研究を大きく前進させた論文であると評価できる。

一方で、審査委員からは次の諸点が指摘された。

第1に、本論文の理論的なキーワードである「代議士秩序」の意味と実態について、研究をより深める必要がある。また、車田氏は代議士である川島の視点から議論を進めたが、逆に千葉県東葛飾郡という地域はなぜ川島を支持し、何を期待したのかは未解明であり、今後は川島と地域の相互関係に留意しながら研究を進める必要がある。このためには川島個人の政治思想と政治資源の検討を進める必要があり、このことは1928年の男子普通選挙実施とともに登場する、新しいタイプの代議士とも言える川島の歴史的な意味を明らかにすることに通じるのではないか。

第2に、川島の事例は、東葛飾郡の特殊な事例なのか、全国的に存在した一般的事例なのかという問題を、全国に存在したと予想される同タイプの代議士との比較検討によって明らかにする必要がある。

第3に、川島の選挙構造研究の射程を戦後まで延ばすことによって、戦前と戦後の変化と共通性を検討する必要がある。

以上の諸課題は、口述試験当日の本論文の著者による論文内容と今後の研究計画の説明および審査委員の質問に対する応答において確認されており、十分理解されているものと判断した。審査委員は、将来これらの諸課題に関する研究が進展することを期待したい。

### (4) 口述試験について

口述試験は、大谷・田中・櫻井の3委員によって行われた。各委員からの質問に対して、本論文提出者は、それぞれの質問に対して適切かつ明快地に答え、十分に対応したと判断する。なお、口述試験は、2015年12月16日専修大学神田校舎7号館773教室において公開で実施し、傍聴者として本学教員・大学院生など7名が参加した。

以上、学位請求論文ならびに口述試験を総合的に判断して、審査委員3名は一致して、車田忠継氏に博士（歴史学）の学位を授与することを認める結論に達した。

以上